



- 改選後の議員の顔ぶれ …… 2
- 議案ピックアップ …… 6
- 議員別表決状況 …… 10
- 一般質問 …… 12
- 一部事務組合報告 …… 23

なんじょう 市議会だより

令和7年12月定例会号



島尻消防出初め式

撮影場所:島尻消防組合消防本部

撮影日:令和8年1月7日

議長就任あいさつ



安谷屋 正
南城市議会議長

議長就任にあたりご挨拶申し上げます。

議会解散を受けての改選という異例の形でのスタートとなつたわけですが、市民の負託を受けて当選した20名の議員がそれぞれの力を十分に發揮し、市民目線に立って議会活動を行い、よりよい南城市となるよう共に努めてまいりたいと思います。

また、令和8年1月1日には合併20周年を迎えることとなります。そういう節目の年に議長という要職に就かせていただいたことは大変光栄なことであるとともに身の引き締まる思いでございます。さて、合併20周年を新市長の下で迎えることとなるわけですが、市民の皆様におかれましては、市政運営ともども議会活動にも関心を持っています。申しあげ議長就任の挨拶とさせていただきます。

■改選後の市議会議員の顔ぶれ■



とく徳 だ たか お 男



たかえす じゅんたつ 順達



まえ前 ざと てる あき 里輝 明



おお しろ し ほ 保



まつ 松 だ けん ひろ 田 兼 弘



なか 仲 むら 村 哲



ふてんま しん や 也



にし 西 め 銘 幸 太



もり 森 やま 山 悟



なか 中 むら なお 直 や 哉



みや 宮 ぎ しょ こ 子



ち 知 め ん とし 俊 や 也



なか 仲 ま みつ え 光 枝



しま 島 ぶくろ ゆう すけ 袋 裕 介



め 銘 かる てつ 哲 次



みや 宮 ぎ あき お 夫



うん 運 てん たか や 天 貴 也



うえ ち す が こ 寿賀子

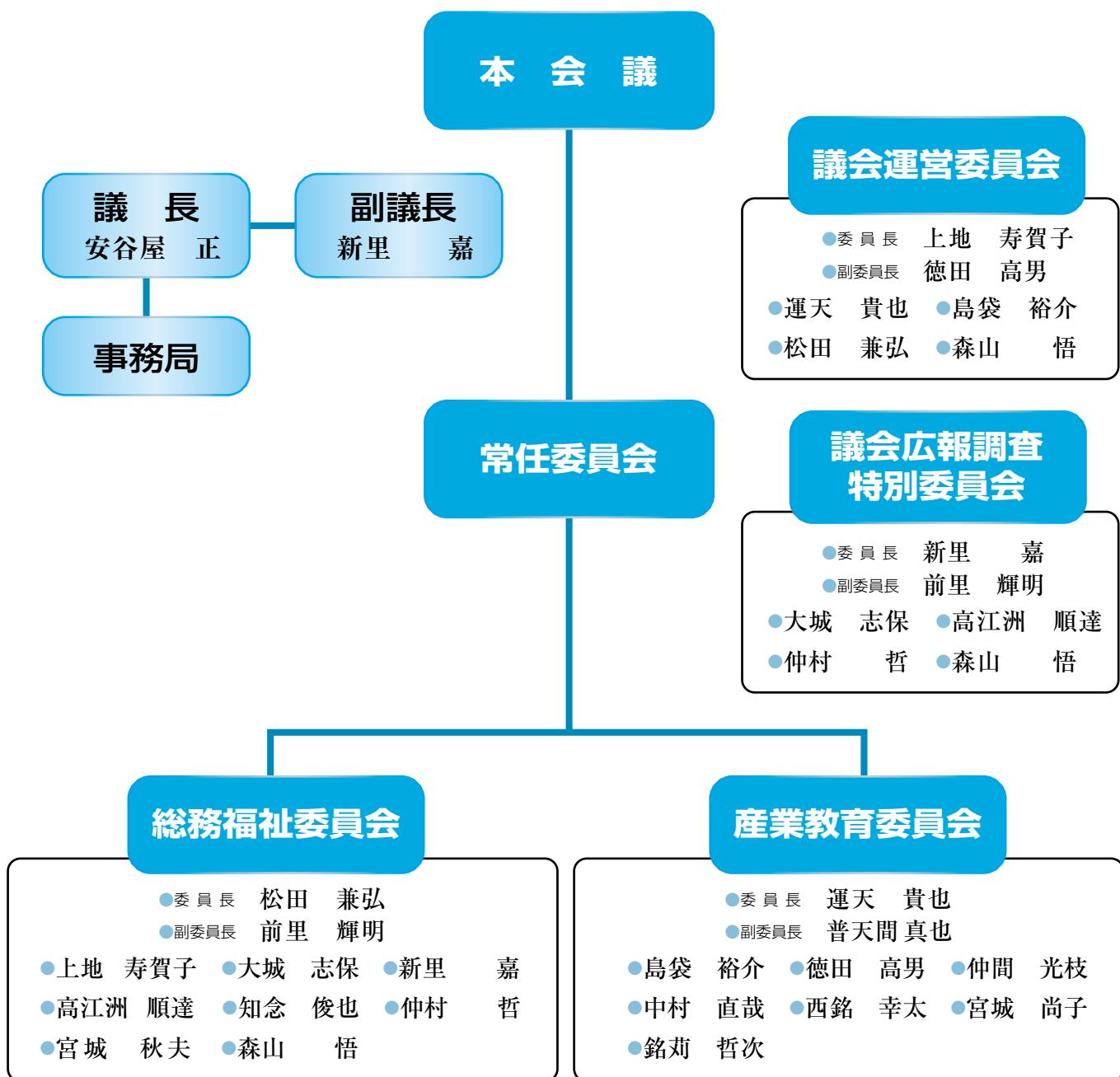


しん し ざと 里 嘉



あだに や 安谷屋 ただし 正

議会機構図



島尻消防組合議会議員

●大城 志保

●西銘 幸太

●森山 悟

南部広域行政組合議会議員

●中村 直哉

●松田 兼弘

南部広域市町村圏事務組合議会議員

●徳田 高男

●普天間真也

沖縄県介護保険広域連合議会議員

●仲村 哲

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員

●仲間 光枝

議員選出 南城市監査委員会

●銘苅 哲次

令和7年11月17日の第6回臨時会にて改選後の初議会で5度目となる市長不信任案が提案され可決。また、「発議第6号・被害者へのあらゆる誹謗中傷・脅迫行為を糾弾し、一刻も早い被害者救済に取り組むための決議」が可決されました。

第6回臨時会（11月17日）



議会中継
(1:00:45 ~)

発議第5号 古謝景春南城市長の不信任を求める決議

宮城尚子、高江洲順達、松田兼弘、島袋裕介、知念俊也、仲間光枝、大城志保、宮城秋夫、運天貴也、銘苅哲次、前里輝明、徳田高男、新里嘉、上地寿賀子、中村直哉、仲村哲、森山悟の17名の議員より以下の決議が提案され、質疑はなく、討論（賛成4名）、採決の結果、賛成多数（賛成17票、反対1票、棄権2票）により可決されました。再度の市長不信任の議決については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その過半数（本議決においては10票）の同意が必要とされています。

●発議第5号 古謝景春南城市長の不信任を求める決議

二元代表制に基づき市政の一翼を担う議会として、このような長きにわたり事態を収束できなかったことに対し、まずは、被害者のみなさま、市民のみなさま心よりお詫びを申し上げる。

市長によるセクハラ疑惑発覚からおよそ2年、市長は自らが設置した第三者委員会によるすべてのセクハラ認定と辞職提言にも向き合うどころか、誹謗中傷や脅迫など被害者やその周辺に対する二次加害を重ねている。

10月6日には、自らの不祥事で可決された不信任決議に対し、保身のための暴挙ともいえる、『大義なき議会解散、を強行した。その結果、一部支援者を巻き込んだ悪質極まりない被害者の二次加害、市民の分断が今なお加速する一方である。

この間、副市長をはじめとする市執行部も被害者を置き去りにし続けた。新たな市民本位の市役所を創造しなければならない。

何より、先の市議会議員選挙にみる過去最低の投票率は、市政や議会に対する市民のみなさまの怒りと落胆、疲弊のあらわれであり、政治不信、市民の分断を広めてしまう形となってしまったことを議会も深く反省し、本来の議会力再生に努めていくものである。

これ以上、制御不能な市長の『公権力の暴走、によって、市民が傷つけられることがあっては、決してならない。被害者救済は一刻の猶予も許されない。議会の行政監視権能が揺るがされることがあってはならない。

われわれ議会は、日本国憲法が保障する基本的人権の尊重に則り、すべての市民の人権を守るため、そして、来年はたちを迎えるハートのまち南城市的市政の品格を保ち、一縷でも市民の希望と成り得るよう、『公人失格、の市長の即刻退陣を求め、地方自治法第178条の規定により市長不信任を決議する。

2025年（令和7年）11月17日

沖縄県南城市議会

発議第6号 被害者へのあらゆる誹謗中傷・脅迫行為を糾弾し、一刻も早い被害者救済に取り組むための決議

議会中継
(1:30:44 ~)

仲間光枝、島袋裕介、前里輝明、大城志保、宮城尚子、高江洲順達、徳田高男、森山悟、松田兼弘、宮城秋夫、新里嘉、上地寿賀子、運天貴也、仲村哲の14名の議員により、以下の決議が提案され、質疑はなく、討論（賛成1名、反対1名）、採決の結果、賛成多数（賛成17票、反対2票）により可決されました。

●発議第6号 被害者へのあらゆる誹謗中傷・脅迫行為を糾弾し、一刻も早い被害者救済に取り組むための決議

令和4年12月、市長車元運転手女性が「市長車内で市長に胸を掴まれた」と市幹部たちへ申告・相談してから既に3年近くが経過した。

それから1年後、新聞報道により市長によるセクハラ疑惑が公となって以降、南城市が陥った混乱の深刻さは、市長に対する5度に及ぶ不信任決議や議会解散という前代未聞の状況を招いた事に象徴される。

この2年近くの間、市執行部は「セクハラをやっていない」という市長に追従し、議会も迷走、「被害者の存在、を認めようとしない不作為な状況が長きにおよんだ。本来なら最も優先されるはずの被害者救済を今なお放置し続けてきた結果、被害者たちが職を奪われる事態になったり、ネット上での執拗な誹謗中傷や脅迫行為などを受ける二次被害に苦しめられ、心身の孤立・疲弊・消耗を繰り返し強いられている。

改めて言うまでもなく、議会の大きな役目は権力の監視であり、その権力下に置かれた者たちの声なき声に耳を傾け、寄り添い、改善・解決に向け力を尽くすことにある。今この現状を見れば、議会のとるべき行動は、即刻、被害者を守るための行動を起こし、議会の責任として被害者救済と市政混乱収束へ向け一丸となって取り組むことである。

本市議会は、言論及び政治活動の自由を守り脅迫に屈しないという姿勢を貫くのと同じく、今回の一連の問題から派生し続ける被害者への卑劣な誹謗中傷や脅迫行為を断固糾弾する。

また、市執行部に対しては一刻も早い被害者の保護・救済を強く求めると共に本市議会もこれらの防止・支援に関する支援策や条例制定など、被害者救済への道筋をつけるための行動を早急に始めるものである。

以上、決議する。

令和7年11月17日

沖縄県南城市議会

令和7年第7回臨時会(11月26日)

議案第52号
総務課

南城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく改定並びに他市議会議員の状況を考慮し、南城市議会議員の期末手当の支給割合を0.05ヶ月分引き上げる条例の一部改正です。

議案第53号
総務課

南城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく改定並びに他市特別職の状況を考慮し、南城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正です。

議案第54号
総務課

南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年度人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に基づき、南城市職員の月例給の改正です。

議案第55号
総務課

南城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年度人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に基づき、南城市会計年度任用職員の月例給改正です。

令和7年第8回定例会(12月1日～12月17日)

議案第60号
こども保育課

南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律(令和7年法律第29号)及び児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令(令和7年内閣府令第80号)の施行に伴い、南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正です。(国家戦略特別区域で認められていた地域限定保育士が一般制度化される改正)

議案第61号
こども保育課

南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律(令和7年法律第29号)及び児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令(令和7年内閣府令第80号)の施行に伴い、南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正です。(国家戦略特別区域で認められていた地域限定保育士が一般制度化される改正)

議案第62号
こども保育課南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例

南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（令和2年南城市条例第8号）の一部を以下の通り改正します。

(虐待等の禁止)

第25条 特定教育・保育施設の職員は、教育・保育給付認定子どもに対し、児童福祉法第33条の10第1項各号（幼保連携型認定こども園である特定教育・保育施設の職員にあっては、認定こども園法第27条の2第1項各号、幼稚園である特定教育・保育施設の職員にあっては、学校教育法第28条第2項において準用する認定こども園法第27条の2第1項各号）に掲げる行為その他当該教育・保育給付認定子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

要約：特定教育・保育施設の職員に対し、虐待があった場合に、報告義務が課せられる部分について改正となる。

議案第63号
下水道課

南城市下水道条例の一部を改正する条例

下水道事業継続の為、下水道使用料の見直しに伴い、南城市下水道条例を改正する必要があるためです。

議案
第64号～70号

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

議案番号	主な施設	指定管理者	指定の期間	所管課
第64号	南城市新開公民館 他1施設	新開自治会 他	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	まちづくり推進課
第65号	南城市知名観光交流・防災機能拠点施設	知名区自治会	令和8年4月1日～ 令和12年3月31日	観光商工課
第66号	南城市高齢者能力活用センター 他2施設	平良区自治会 他	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	生きがい推進課
第67号	小谷農村広場 他7施設	小谷自治会 他	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	産業振興課
第68号	具志堅農村公園 他34施設	具志堅区 他	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	田園整備課
第69号	南城市吉富コミュニティ共用施設	吉富区	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	施設管理課
第70号	伊原区学習等供用施設 他7施設	伊原自治会 他	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	生涯学習課

議案第74号

令和7年度南城市一般会計補正予算(第5号)

総務福祉委員会関連

●観光案内所設置委託業務【観光商工課】772万5千円

市役所内に観光案内所を設置し、観光振興に関する情報提供、広報活動、人材配置を通じて来訪者の満足度向上と地域周遊を促進し、持続可能な観光振興と地域経済の活性化を図ります。

●保育提供体制強化事業【こども保育課】△1,814万4千円

0歳から2歳児を対象とし、年度途中から増える入園時に対応するため、4月から職員を事前配置し待機児童対策を図るもので、当初3園で実施予定していたが、保育士の配置ができなかつたための減額です。

●事務事業委託料【こども保育課】△800万円

放課後児童クラブの待機児童が解消するまで、緊急的に実施することの居場所事業の実施箇所が4箇所から2箇所になったための減額です。

●補助金【こども保育課】2,688万8千円

物価高騰による影響を受けている保育所や放課後児童クラブに対し食材料費の負担軽減のため補助金を交付します。

●検査検診委託料【健康増進課】△600万円

新型コロナワクチン予防接種の自己負担額が3,000円から5,000円になったことによる減額です。

●補助金【水道課】3,820万7千円

物価高騰対策費にて2月、3月の水道基本料金を1契約当たり月額1,100円減免及びそれに係るシステム改修経費の財源として補助するものです。

産業教育委員会関連

●緊急自然災害防止対策事業【田園整備課】5,474万円

新里地区の農道、農地及び住宅街が大雨時において冠水被害が生じていることから対策工事を実施します。

●橋梁長寿命化点検調査【都市整備課】4,800万円

道路法で義務付けされた法定点検の点検対象は、橋梁2m以上の橋、高架の道路等が対象となっており、調査は5年毎に行う必要があり市内の対象橋梁88か所を予定しています。

●工事請負費【生涯学習課】410万4千円

大里農村環境改善センターのフロアー照明工事と舞台照明工事請負費となります。

大里農村環境改善センターの照明器具更新工事 200万9千円

大里農村環境改善センターの舞台照明更新工事 209万5千円

●学校・家庭・地域の連携協力推進事業【生涯学習課】△1,003万5千円

学習支援ボランティアや協働活動サポーターの参加実績が予定よりも少なかったことによる減額です。

●スポーツ・文化活動等派遣補助金【生涯学習課】200万円

当初の見込よりも申請件数が多いために増額となります。

議案第74号 令和7年度南城市一般会計補正予算(第5号)について

議案第74号 令和7年度南城市一般会計補正予算(第5号)に対する修正動議が提出されました。

提案理由

本補正予算中、債務負担行為補正で追加された南城市農畜水産物利用促進拠点整備事業、19億9,333万4千円は、市長不在のまま提案すべきではなく、新市長就任の元に提案すべきであると考え削るものであります。

修正動議に対する質疑、討論を経て起立採決の結果、賛成9票・反対10票で提案は否決されました。

※修正案に賛成した議員は、修正案を除いた補正予算に反対ではないので、補正予算原案の採決の際に退席しました。その後、起立採決の結果、全会一致で可決されました。

賛成・反対の主な討論内容

(反対)

- このタイミングで可決をし、安心して事業者の皆さんと金融機関と交渉をするような環境を作るのが議会の責任である。

- 本事業の主体である民間事業者が事業費を捻出するため、沖縄開発金融公庫、県内地銀からの融資に伴う事業担保等を明確にするために必要な措置である。

(賛成)

- 慎重に手順を踏むべきであり、新市長の判断が必要で緊急必要性はないと考える。
- 新しい市長の元、南城市的今後に関わるような大きい事業は丁寧に提案すべきだと考える。



議会中継
(1:05:33 ~)

議案第71号
教育施設課

R7年玉城総合体育館改修工事（建築）請負契約について

R7年玉城総合体育館改修工事（建築）の請負契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南城市条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

契約の目的：R7年玉城総合体育館改修工事（建築）

契約の方法：指名競争入札

契約金額：6億1,439万4千円

議案第72号
教育施設課

R7年玉城総合体育館改修工事（電気）請負契約について

R7年玉城総合体育館改修工事（電気）の請負契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南城市条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

契約の目的：R7年玉城総合体育館改修工事（電気）

契約の方法：指名競争入札

契約金額：1億5,015万円

議案第73号
教育施設課

R7年玉城総合体育館改修工事（機械）請負契約について

R7年玉城総合体育館改修工事（機械）の請負契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南城市条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

契約の目的：R7年玉城総合体育館改修工事（機械）

契約の方法：指名競争入札

契約金額：1億4,734万5千円

補正予算の概要

【令和7年第6回11月臨時会、第7回11月臨時会、第8回12月定例会】

会計名称	補正額合計	補正後予算額	補正の議案番号
一般会計	△2億3,406万7千円	330億7,058万円	承認5号、56、74
国民健康保険事業特別会計	666万円	57億3,043万6千円	57、75
後期高齢者医療特別会計	426万3千円	6億6,210万7千円	58、76
水道事業会計	収益的収入	3,820万6千円	12億4,412万7千円
	収益的支出	—	12億9,662万2千円
	資本的収入	—	3億6,606万9千円
	資本的支出	—	5億3,574万6千円

※下水道事業会計は債務負担行為のみの補正のため予算額に増減なし。

議案番号	件名	議決結果
第6回臨時会(11月) 会期日程:令和7年11月17日(月) 1日間		
選挙第1号	議長の選挙について	選挙
選挙第2号	副議長の選挙について	選挙
選挙第3号	島尻消防組合議会議員の選挙について	選挙
選挙第4号	南部広域行政組合議会議員の選挙について	選挙
選挙第5号	沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	選挙
選挙第6号	南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	選挙
選挙第7号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙
同意第3号	監査委員の選任について	同意
承認第5号	専決処分の承認について	承認
発議第5号	古謝景春南城市長の不信任を求める決議について	可決
発議第6号	被害者へのあらゆる誹謗中傷・脅迫行為を糾弾し、一刻も早い被害者救済に取り組むための決議	原案可決
第7回臨時会(11月) 会期日程:令和7年11月26日(水) 1日間		
承認第6号	専決処分の承認について	承認
承認第7号	専決処分の承認について	承認
議案第52号	南城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第53号	南城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第54号	南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第55号	南城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第56号	令和7年度南城市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第57号	令和7年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第58号	令和7年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
発議第7号	南城市議会広報調査特別委員会設置に関する決議について	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について(議会運営委員会)	決定
第8回定例会(12月) 会期日程:令和7年12月1日(月)～12月17日(水) 17日間		
報告第6号	専決処分の報告について	報告
議案第59号	南城市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第61号	南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	南城市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	指定管理者の指定について	可決
議案第65号	指定管理者の指定について	可決
議案第66号	指定管理者の指定について	可決
議案第67号	指定管理者の指定について	可決
議案第68号	指定管理者の指定について	可決
議案第69号	指定管理者の指定について	可決
議案第70号	指定管理者の指定について	可決
議案第71号	R7玉城総合体育館改修工事(建築)請負契約について	可決
議案第72号	R7玉城総合体育館改修工事(電気)請負契約について	可決
議案第73号	R7玉城総合体育館改修工事(機械)請負契約について	可決
議案第74号	令和7年度南城市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
	議案第74号 令和7年度南城市一般会計補正予算(第5号)に対する修正動議について	可決
議案第75号	令和7年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第76号	令和7年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第77号	令和7年度南城市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第78号	令和7年度南城市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第79号	和解について	可決
陳情第22号	令和8年度社会福祉施策及び予算の充実について(陳情)	採択
発議第8号	南城市議会活性化特別委員会設置に関する決議について	原案可決
発議第9号	第三者委員会調査報告書と議会答弁における管理職への相談に関する齟齬について説明を求める決議	可決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会)	決定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	議員派遣について	決定

で決まったこと

議員別表決狀況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

※過半数議決について議長は、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。不信任決議については特別多数議決のため、議長にも表決権があります。

まつだ けんひろ
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

みやぎ しょうこ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

**質 久高島野菜工場事業の評価と検証について**

野菜工場は、内閣府の「沖縄離島活性化推進事業」を活用し、久高島における就労の場の創出等を目的とし総事業費2億3千万円を投じて整備されました。受託事業者が燃料費や物価高騰、収支状況等の悪化を理由に今年4月から操業休止し、来年3月まで休止の申し出をしております。

実質稼働は4年で、収穫量、雇用の各年度目標は達成していません。事業の行き詰まりは否めません。補助金基準に照らし疑義があります。

久高島の野菜工場の補助金事業の目的は実現しているかを問う

答 野菜工場稼働休止、雇用なし**●農林水産部長 中村 勉**

現在、久高島野菜工場は稼働休止しているため雇用はありません

再質 この事業に南城市的負担金額8千万円は、身の丈以上ではないか。補助金は市民の税金からの財源であり特定の団体や個人に偏ることなく公正にかつ効果的に使われることが重要な原則です。久高島野菜工場は、公正かつ効率的に使われているか。副市長の見解を問う

再答 **●市長職務代理者副市長 當眞 隆夫**

負担金8千万円ということでございますけれども、これは当然補助金申請の段階においてしっかりと内閣府にも出した案件でございます。これについて身の丈以上ということは考えておりません

再質 野菜工場は、施策の立案の段階から燃料費に経費がかかり難い事業と分かっていて外国の企業も撤退を始めている。南城市的行政の見誤り、情勢分析の甘さ、行政の瑕疵ではないか答弁を求める

再答 **●市長職務代理者副市長 當眞 隆夫**

平成29年の事業だと思っております。当時は、そういった現在の物価高騰等は、想定できなかったことが大きな原因ではないかと思っています

質 市長失職関連

古謝前市長失職に伴い以下伺う

- (1) 古謝前市長の在職時の対外的な公職(充て職)の数と具体職名
- (2) 失職後の対応について

答 以下の通り**●総務部長 新垣 郷太**

- (1) 在職時の対外的な公職の団体数は30団体で、管理者・理事長及び会長などが主なもの
- (2) 市長職に伴う充て職は自動失職となる

再質 土地改良連合事業会(会長)の充て職状況は?**再答** **●総務部長 新垣 郷太**

市長の充て職ではない

再質 充て職でないのに市長としての公務の時間中に会合参加や出張など行っているが、それは市長としての充て職ではなかったと言い切れるのか?

再答 **●総務部長 新垣 郷太**

公務上こういう出張に行くものについては可能だと認識している

再質 土地改良事業連合会の会長職報酬について、報酬があったのか、それについては市長個人に入っているものなのか?

再答 **●総務部長 新垣 郷太**

私のほうでは把握していない

再質 公務時間に公用車も使い、市長としての時間を割いて行った出張も含むものに対し、入った報酬も認識されていないというのは、行政として職務怠慢と認識するが、これは何ら問題ないと認識されているのか?

再答 **●総務部長 新垣 郷太**

東京出張などの場合、土地改良連合会が費用を負担をしている。また、他の業務の関連がある中で、南風原町にある土地改良連合会の事務所に行くことは想定されている

再質 新市政になった場合、新市長が就くのか、個人として古謝景春氏が就き続けるのかなど、確認していただきたいが?

再答 **●総務部長 新垣 郷太**

水土里ネットおきなわのほうに確認をしていきたい

※他、古謝前市長セクハラ認定関連、市議会議員選挙関連についても質問しました



普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



銘苅 哲次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 内用牛畜産振興について

なんじょう和牛は市の経産牛肥育事業での飼料代補助に頼っており、ブランドの地位向上を図っていくためにも継続的な支援が必要と考える。ふるさと納税でなんじょう和牛関連商品の売上げ分などを和牛農家へ還元することへの見解を伺う

答 飼料代支援へ還元したい

●農林水産部長 中村 勉

ふるさと納税の寄附金を経産牛肥育飼料代支援へ還元したいと考えております

再質 現在行っている飼料代補助は次年度以降も継続する予定か?

再答 ●農林水産部長 中村 勉

今後も継続できるように、次年度に向けて予算要求を考えている

●市長職務代理者副市長 當眞 隆夫

ふるさと納税は大事な財源であるという部分で今後も力を入れていきたい。使途については、どういった部分に使っていくかについても内部で検討しながら財源確保に努めていきたい

質 主権者教育について

来年2026年に合併20周年を迎える南城市ですが、10周年の際、開催した子ども議会(中学生議会)の様な取り組みを次年度以降に開催することについて所見を伺う

答 学校現場から要望がない

●教育部長 狩俣 尚輝

学校現場から子ども議会等開催の要望が挙がっていない為、現時点での開催予定はない

質 県企業局からの配水停止について

11月24日に本島北部の大規模漏水の影響で昼ごろから県の浄水場から市町村への配水が止まると県企業局から発表があり、市内でも断水が確認された。今回を踏まえて今後の課題について伺う

答 以下の通り

●上下水道部長 山内 賢

市民周知方法や周知内容、通知タイミング及び技術的な観点から、県企業局から南城市への送水路系統の検討、全面断水時の仕切り弁操作箇所の検討、給水再開後のモニタリング及び不具合発生時の対処などが挙げられる



質 児童館の空調設備の整備について

- ① 各児童館の整備状況
- ② 夏場の室温の状況
- ③ 児童・職員の影響
- ④ 空調整備の計画

答 現時点で遊戯室の空調整備予定はない

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

各児童館で遊戯室以外の部屋は基本的な空調設備は整備されているが、夏場の室温は35度近くになる場合がある。空調が整備されていない遊戯室で室温が高い時期は活動時間を設定し適時空調整備されている室内で過ごすよう指導している

質 農村公園の現状と課題について

農村公園の遊具の老朽化で危険な状態の遊具数と改修・改善に対する課題等の見解を伺う

答 費用負担が課題

●農林水産部長 中村 勉

農村公園の遊具設置は14箇所の公園があり、遊具が使えない状態の公園が2箇所、危険な状態の遊具は3基ある。改善・改修については自治会での対応であり、費用負担が課題

質 地域課題について

新興住宅地の街灯未整備の現状と住民の安全確保についての見解を伺う

答 安心安全な地域をつくるため自治会加入を促したい

●市民部長 宮城 光也

防犯灯は各自治会が南城市防犯灯設置補助金を活用し、新興住宅地周辺を含め必要な箇所に設置している。地域の自治会、住民と一体となって地域を支えていくという視点で、防犯灯の設置は必要

再質 新興住宅地で自治会への加入率が低迷しており、自治会そのものの運営が厳しく、防犯灯の電気代すら捻出できないという状況。安全対策という公共サービスが、特定の住民、自治会員のみに負担されている現状は受益者負担の点から不公平感があると思うがどう考えるか

再答 ●農林水産部長 中村 勉

防犯灯の維持管理を実施していくため、自治会に入る方が増えれば、その分負担もしやすくなるので、自治会に入っていただけるように促していく必要がある

※他、南城市給付型奨学金について質問しました

しん ざと ただし
新里 嘉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

なか むら なお や
中村 直哉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 大里南小学校の指定校変更について

- ① 過密化解消に向けた取り組み
- ② 以前に、4地区の通学区変更は白紙になった経緯がある、地元の理解無くしては厳しいと感じるが所見を伺う
- ③ 受け入れ側の北小学校、キャパ的には問題ないのか

答 過密化解消に向け取り組む

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 本年度より、大里地区全体から大北小へ、併せて湧稻国、目取真、大城区は船越小にも指定校変更を可能とする弾力運用を実施していく、令和8,9年度中に大南小の状況を確認し過密解消が図れない場合は、令和10年度から平良、当間、錢又区、大里団地の4地区の通学区変更を実施したいと考えている
- ② 審議会からも、地域との意見交換は必要と付言されている、今年の5月には、4地区で説明会も実施している
- ③ 今後、増設できる見込みもあり、700名程度の受け入れは可能である

質 地域課題について

大里グリーンタウン地区の下水道、早急な老朽管の更新が必要と考えるが、所見を伺う

答 以下のとおり

●上下水道部長 山内 賢

施設改築は喫緊の課題と認識している、現計画では、広大な流域幹線の整備に多くの時間を要し、当地区の整備遅れが懸念されるため、他の整備手法も含めた事業化について検討を進めしていく

質 佐敷海岸海辺のまちづくり計画について

今年7月に、県議会土木委員会の現場視察があったが、その後何らかの動き、進展がみられたのか、現在の進捗を伺う

答 以下のとおり

●土木建築部長 玉那霸 勲

今年10月に、中城湾港海岸（新開地区）修正検討業務委託が発注され、馬天港整備については、県土木建築部より、今後の課題整理について申し出があり、調整会議を行っている

※ 他、信号機設置について等の質問も行った



質 市道整備について

- (1) 市道堀川～長毛線（堀川橋）について
 - ① 仮橋の供用開始時期
 - ② 新堀川橋の供用開始時期
- (2) 市道前川～當山線について
 - ① 工事ベースでの進捗状況
 - ② 供用開始時期

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那霸 勲

- (1) ① 令和8年度に供用開始予定
 - ② 令和10年度に着工、令和12年度供用開始予定
- (2) ① 整備延長1,314mに対し、現時点での完成延長は1,045m。進捗率は79.5%
 - ② 令和10年度に供用開始予定

再質 前川～當山線の雑草対策と前川側の砂利道整備について

再答 ●土木建築部長 玉那霸 勲

雑草の繁茂等は土建部で対応。砂利道部分は舗装する

質 最終処分場について

- (1) A棟及びB棟の焼却灰等の埋立ての現状
- (2) 満杯になる時期、水処理等の期間
- (3) 満杯後の跡地利用についての所見

答 以下のとおり

●市民部長 宮城 光也

- (1) A棟及びB棟合わせての埋立て率は40.66%
- (2) 令和15年8月頃、その後15年の水処理、それから水質検査に2年
- (3) 平成26年12月締結の合意書で市及び周辺地区（當山区、前川区、堀川区の3区）との協議により定める

再質 南部広域行政組合発行の「地域だより」に情報提供を提案できないか

再答 ●市民部長 宮城 光也

定期的に進捗報告する必要があるので南部広域に提案する

質 農林水産業の振興について

- (1) かんがい排水事業について
 - ① 中山・志堅原地区県営かんがい排水事業の進捗状況
 - ② 同地区での農家が水を利用できる時期と範囲

答 以下のとおり

●農林水産部長 中村 勉

- (1) ① 令和6年度末での事業費ベースで63.6%
 - ② 中山側がマルミネマンションの下流側からガルガーの上流側の一部。志堅原土地改良区の奥武入口交差点の上流側の一部が8年度に一部供用予定

なかまみつえ
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

まえざとてるあき
前里 輝明

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 セクハラ被害者に対する2次被害の現状と保護・救済について

第三者委員会調査報告書には「古謝市長が存在する限り就業環境改善は困難と考えられる」とあり、半年経った結果は被害職員が休職に追い込まれただけでなく、古謝氏支持者によるSNS上での本人や親族に対する誹謗中傷、個人情報暴露等の2次被害へと拡大した。このような状況は、市と議会による不作為が招いたものであり、放置され続けている被害者保護、救済を行う責任は市と議会両方にある。

- ① 被害相談を受けた人物について、市として何らかの調査を行ったか。今後行う予定はあるか。
- ② 流出した個人情報は、流出元が市ではないかとの疑念を持たれている。
- ③ 前市長に追従し、第三者委員会の結果にも向き合わずにきた市の責任をどのように考えるか。
- ④ 噫緊は、SNS上での個人情報暴露等の2次被害への対応のほか、具体的かつ実効性のある被害者保護と救済。市も危機感を持って取り組む必要がある。見解を。

答 風通しの良い職場環境の構築に努める

●総務部長 新垣 郷太

- ① 歴代総務部長に確認した。
- ② 市からの情報漏洩はない。
- ③ 提言について真摯に受け止めしっかり向き合い対策を実施している。
- ④ 引き続き法令等の確認、情報収集を行っていく。

再質 係争中の民事裁判について

再答 ●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

市に対する損害賠償訴訟は継続し費用も市の予算。前市長に対する訴訟には公金支出はない。

※他、問題提起 被害者家族より説明を受けた市議から前市長へその内容が伝わり事態が悪化した可能性がある。事実確認を行い、結果次第では議会全体の責任として被害者への謝罪が必要。

質 重度心身障がい者(児)医療費助成について

重度障がい者(児)は通院回数が多く、本市で導入している自動償還方式もしくは償還払いでは一時的な負担や、受付での待ち時間や支払い時の手続の際、こどもへの対応に追われるなど、負担が大きいという意見も伺っている
現物給付方式の導入について見解を伺う

答 現場としても必要性は感じている

●健康福祉部長 稲福 和浩

現物給付のほうが負担者にとっては大変いい制度だということで理解をしているが、市が、現物給付方式を導入した場合、県からの補助金は交付されず、全額、市負担となり市の財政負担が大きくなることから、現物給付方式を導入することは厳しいと考える

質 登下校通年支援について

特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校に通えるように、登下校を年間通して継続的に支える仕組みが必要だと考えます。登下校の支援を通年で保障する制度や今後の支援について伺う

答 必要に応じて検討する

●教育部参事 中上 郁夫

教育委員会では登下校を支援する制度等はなく、登下校の通年支援について関係部署と連携を図り必要に応じて検討していく

質 つきしろIC南土地区画整理事業について

今後の南市の発展に大きく寄付し、重要な役割を担う事業だと認識し以下について伺う

- ① 事業の進捗状況
- ② 交通渋滞対策・周辺道路整備

答 早期整備に向けて取り組む

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

令和9年1月末までに、土地の造成工事を完了し、令和9年3月末の事業完了に向けて取り組み、週末の開店時間を通常より早め、那覇・南風原方面への帰宅者にはグスクロード側へ利用を促すなどの渋滞緩和に務める

周辺道路整備については、関係機関と調整しながら要請活動を行い、早期整備に向けて取り組む

もり やま さとる
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

みや ぎ あき お
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 ナイキ線沿いの集合墓地建設申告について

- ① 区住宅地から100m程の距離だがその影響について伺う。
- ② 親慶原区への交通量及び生活環境等意見回答について伺う。
- ③ 今後ナイキ線の拡張工事及び冠水対策について伺う。
- ④ 隣接地主への説明等について伺う。

答 以下の通り

●市民部長 宮城 光也

- ① 墓地の売買状況によって、シーミーなどの時期に交通量の増加が考えられます。
- ② ④開発事業予定地では、現在、墓地等の変更許可の申請に関する事前協議を行っております。事前協議終了後、申請予定者は、近隣住民等及び周辺住民等に対し、墓地等の計画内容について周知する為、説明会を開催することとなっており、現在、意見回答については、把握していません。

●土木建築部長 玉那霸 勲

- ③ 当該路線の拡張工事は、現時点においての計画はございません。

再質 時期については、交通量の増加が考えられますと話がありましたが、親慶原区、つきしろ区からの抜け道としての、今後の対策の中で、街頭、防犯灯の設置についての考えはないか伺う。

再答 ●土木建築部長 玉那霸 勲

地域地元からの要望も踏まえ、今後必要性に応じて検討していきたいと思います。

質 スポーツ・文化活動等派遣補助金について伺う

- ① 今年度の実績について伺う。
- ② 人材育成基金について伺う。

答 必要に応じて充当しています

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 12月1日現在までの申請受付件数は95件です。補助金予定総額は1,331万7,853円です。
- ② 人材育成基金からスポーツ・文化活動等派遣補助金へは必要に応じて充当しています。

* 他、コスト周辺道路の危険性についても、質問致しました。

質 水産業の振興について

沖縄県のモズク養殖の生産量は、過去最高を記録した。本市も県内で有数のモズク養殖の产地である。以下伺う①本市のモズク養殖の生産量 ②豊作の要因 ③在庫状況 ④生産の課題及びその対策について

答 モズク網など資材高騰が課題である

●農林水産部長 中村 勉

- ① 7年の生産量は4,111トンで過去最高。
- ② 海水温と日照がモズクの生育に適していた。
- ③ 200トンの在庫がある。
- ④ モズク網などの資材が高騰しているので、水産業奨励補助金を交付している。

再質 モズク拠点産地協議会を市がもっと主体的に進めるべきではないか

再答 ●農林水産部長 中村 勉

国のほうで追加の重点支援交付金などがあるの、そういった情報共有等、生産者は何が必要なのかについて、協議したい。

質 通学路の整備について

大里中学校近くの旧県道77号線は、当該中学校の通学路となっている。2月にも防犯灯の設置を要望したが、いまだに暗い状況である。以下伺います。①故障していた防犯灯の修繕 ②現場の状況の把握と今後の対応について

答 安全に通学できる方策を検討しています

●教育部参事 中上 郁夫

- ① すべて修繕済。
- ② 防犯灯設置の間隔が広く暗い状況であることを確認していく、何とか早めに増設できないか。あるいは通学路の変更を検討する。

質 道路行政について

- (1) 仲程交番近くの77号線の穴凹修理を早急にすべきではないか
- (2) 稲嶺交差点の渋滞解消について、2月の答弁で『県へ要請を行い、課題解決を図る』とあったが、進捗状況及び今後の対応について伺う

答 (1)補修・舗装を実施済である
(2)次年度に右折滞設置の設計検討業務を予定

●土木建築部長 玉那霸 勲

- (1) 緊急性を県が理解し、補修を実施済である。
- (2) 次年度にみなし右折レーンを含めた右折滞設置の検討設計業務を行う予定で、今年度予算要望を行っている。

しまぶくろ ゆうすけ
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

たかえす じゅんたつ
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 畜産糞尿処理基本計画について

基本計画の概要、進捗状況及び課題の内容

答 以下の通り

●農林水産部長 中村 勉

令和5年度に策定した基本計画ではバイオガスプラント並びに堆肥化施設の整備内容。これまで関係機関と情報共有を進めてまいりました。現行の補助率の低さをはじめ、必要な財源の確保が難しい状況にあり、計画どおり事業を実施できないことが大きな課題

質 公共施設について

他の施設、例えば護佐丸歴史資料図書館など基本計画の段階で事業収支計画、概算事業費が出てくる。歴史文化発信拠点整備事業の概算事業費等まだ出でていないのか

答 以下の通り

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

これから基本設計をつくっていく中で見えてきます。施設の概算費、そういうものについては今現在、出されていないという状況

質 市政運営について

令和8年に市制施行20周年の節目を迎える本市の今後のまちづくりについて、合併による課題、今後のまちづくりの考え方

答 以下の通り

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

西部地区では人口が増加、東部地区では人口減少や少子高齢化が進んでおり、人口が偏在しております。スーパーや病院などの立地も同様に地域格差が生じており、均衡あるまちの発展が課題。本市も将来、人口減少に転じてくると推計。若者Uターンの受け入れや移住定住促進のための雇用の場の創出、子育てしやすい環境の拡充、地域コミュニティの強化など、総合計画や創生戦略による施策を引き続き実施し、先導的都市拠点を核とした都市の一体化と持続性を高めるまちづくりを目指してまいります



質 宿泊税等、環境美化運動の制度化について

- ①なぜ、独自導入を目指さなかったのか。
- ②市は税収を幾ら見込んでいるか。
- ③宿泊税の使途は決まっているか。
- ④宿泊税を環境美化運動の原資にできないか。
- ⑤道路景観美化のためセンター制度化を。

答 以下の通り

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ①県が導入後3年をめどに制度の見直しがあり、その時独自導入の是非を判断。
- ②宿泊施設の稼働率を把握していないことから、正確な数値は算出してない。
- ③使途は、観光地における観光環境及び良好な景観の保全並びに魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり等を想定。
- ④効果的な取組に優先的に活用する。
- ⑤センター制度の創設は予定なし。

質 馬天バス停上屋の設置について

- ①12月は次年度予算要求の時期ですが、一括交付金を絡めた予算要求してあるのか。
- ②設置は急務であるため単独事業の活用を。
- ③必要性、緊急性があれば、予備費活用を。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那霸 黙

- ①予算要求は行ってない。他の箇所も含めて観光関連で行けるか検討中。
- ②③バス停上屋の設置は緊急性等に乏しいと認識し、単独事業、予備費の活用考えてない。

質 地域課題について

- 第二新開橋から県営団地に直通する道路の歩道が、午後10時以降暗くて歩けない。
- ①両端に道路照明灯があるが、中間にもあと1基新設してほしい。
 - ②県営団地側の既設の道路照明灯の灯りが消えているため、早急に改善してほしい。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那霸 黙

- ①新たな道路照明の設置計画はない。既設照明で時間延長できるか関係課と調整。
- ②速やかに復旧作業に取り組む。

ちねん としや
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

なかむら さとし
仲村 哲

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 断水対応について

企業局導水管の破損に伴う南城市内断水対応について伺う。

答 検証していく

●上下水道部長 山内 賢

情報発信・周知方法は、本市の公式ホームページ、公式ライン、各公民館の広報スピーカーにより周知。排水池の数は十四配水池、貯水量9,221m³。給水再開に関し時間の要した要因は、企業局西原浄水場からの送水停止による企業局調整池の水位が低下し、安定供給に必要な水位に回復するまで時間を要した。それに伴い、南城市貯水池の水位回復に時間を要した。給水再開直後の急激な需要増によるトラブルを避けるため供給量を抑えた段階的な給水、高低差のある地形、排水管内の水質確認作業などが挙げられる。

質 環境について

県都市計画審議会が建設許可した玉城地区における産業廃棄物処理施設の建設概要を伺う。

答 安全運営を望む

●市民部長 宮城 光也

許可権者である沖縄県からの資料によると、燃却施設の概要是建築物の高さが20m、煙突の高さが28m、規模は鉄骨造で3階建て。施設の稼働時間は24時間運転、車両受入れ時間は原則として午前8時から午後5時、年間稼働は三百日の予定。処理をする廃棄物の種類は、産業廃棄物18、特別管理産業廃棄物2。説明会が実施された自治会は、南城市堀川区、前川区、屋嘉部区、八重瀬町新城区、長毛区、港川区、県営長毛団地。県の許可条件や住民説明会などで説明した内容を踏まえ、安全な施設運営を行っていただきたい。

質 地域課題について

グリーンエコリサイクルセンターの今後は?

答 事業承継をすすめる

●農林水産部長 中村 勉

事業承継については、残務処理、備品等の所管替えで遅れが生じている。



質 子どものキャリア教育について

親の経済状況によって、子どものキャリア教育、学習体験の経験格差が問題となっております。本市における職場体験等具体的な現在の事業の状況を伺う

答 今後も学校と市教育委員会で連携しながら、キャリア教育の充実に努めてまいります

●教育部参事 中上 郁夫

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、小学校では、職場見学や職業人講話等、中学校ではPBL(プロジェクト型学習)や職場体験等を実施している

質 農業振興について

- (1) 農家の所得向上や高騰する農業資材や肥料等の購入支援等の取組について
- (2) DX化について取組が行われているか現状を問う

答 以下の通り

●農林水産部長 中村 勉

- (1) 4つの農作物が拠点産地品目となっており、毎年、農業用資材や有機肥料購入に対し支援を行っている
- (2) 令和6年度にハウスファーモ(ハウス環境をモニタリングするセンサー類)の導入を行い、農家への貸与を行っている

質 ムラヤー公民館の活用について

- (1) 地域の高齢者の方々を孤立化させぬよう、趣味などサークル活動は大変有効であるが、本市としての取組をお聞きかせいただきたい
- (2) お出かけ児童館、現在の利用者数等現状と展望を伺う

答 健康福祉部も交えて検討しております

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- (1) 団体や市民が広く活用できる場をムラヤー公民館で提供できるような仕組みが構築できないか。また、地域に暮らす高齢者が集い、共通の趣味を通して活動できるよう健康福祉部も交えて検討しております

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

- (2) 実施していた直近の令和6年度においては、船越公民館において、1日当たり10人前後の児童が利用していた船越公民館の建て替えに伴い、令和7年4月にお出かけ児童館を実施している公民館はなし。実施体制が整い、活用可能の公民館があれば、放課後の居場所の確保に取り組んでいきたい

おお しろ し ほ
大城 志保

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

とく だ たか お
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 包括的性教育について

日本の学習指導要領では「はどめ規定」があり、公教育において性について正しい知識が得られない現状がある。国際セクシュアリティーガイダンスに基づきゼロ歳から切れ目のない包括的性教育を推進することが望ましいと考えるが、その必要性、実施例、推進の方向性を伺う

答 多様な関係機関と連携し、推進する

●教育部参事 中上 郁夫

昨今インターネットの普及により、ゆがんだ性の情報にさらされ、性暴力の被害者、加害者にならないための教育等の必要性が求められている。子どもが自分自身を大切にする価値観に基づき正しい情報を得る事、信頼できる人に相談し、自ら考え判断し、適切に行動できる力を身につけさせる為にも、包括的性教育は重要である。今年度、全中学校と小学校5校において、外部講師を招き性教育講演会を実施した。包括的性教育の推進に向け、外部の専門家の豊富な知見を生かすことも有効であり、今年度は管理職向けの包括的性教育の講演会を実施し、次年度以降の取組に向け検討する

質 学校施設並びにスポーツ施設の屋外照明、防犯灯の設備、整備について

答 以下の通り

●教育部長 狩俣 尚輝

大里南小学校のグラウンド照明球切れは、令和7年度LEDに変更予定。保護者のほうから暗いということであれば、再度ヒアリング等を行い防犯灯設置に向けては検討して参りたい。現在照明が使用できるスポーツ施設は、陸上競技場と玉城庭球場の2箇所。他施設については台風の影響や機器の老朽化等で修繕に対応できおらず、該当する補助メニューがあれば活用を検討する

※他、学校トイレ個室への生理用品設置、小規模保育園の児童転園について質問しました

質 学童について

船越小学校区では、放課後児童クラブの待機児童がいると聞いている。今後、放課後児童クラブの増設など受け入れ体制を広げていく考えがあるか、見解を伺う

答 検討する

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

市子ども計画に基づき、校区ごとのニーズを勘案し放課後児童クラブの増設に検討していく。玉城地区では微増で増えていく予測になっている

質 市内道路について

道路沿いにおいて、道路擁壁上から木や雑草が大きく道路側へ張り出している箇所が複数見られる。特に、大型車が通行する際、これらの草木を避けるために対向車へはみだし危険な状況がある。このような危険木・はみ出した雑草など、どの様な対応をしているか伺う

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那霸 勲

道路に越境している樹木の所有者に対し、適正な管理を依頼する。交通安全確保のために早急な対応が必要と判断した場合は、市が直接伐採等をおこなう。危険な場所は対応していくと考えている。県道に関しては県と連携して対応していく

質 貧困対策事業について

市の地域型こどもの居場所事業を、市外事業者が受託している状況があります。拠点型こどもの居場所についてもプロポーザル方式が予定されていますが、市内事業者が参入しやすい環境を整え、地域の中で事業を回すことによって地域経済の底上げにつながる仕組ができるか伺います

答 以下の通り

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

参加資格要件として、県内に本社、支社又は営業事務所を有する法人としており、参加資格要件を有する市内事業者も参入しやすい環境を整えている。事業に沿った運営ができる事業者選定のため県内という形で公募している

うん てん たか や
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

うえ ち す が こ
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 災防に強いまちづくりについて

本市が防災に対する取組及び課題等を伺う

答 行政区における新規自主防災組織の設立や、避難訓練の取組に課題がある

●総務部長 新垣 郷太

災害に強いまちづくりの推進に努め、備蓄状況は、食料品、飲料水及び排せつに関する備品等の必要分確保に取り組んでいる

再質 各行政区の自主防災組織が継続にあたり備蓄品等の貢換えに必要な運営補助金の必要性を感じる

再答 ●総務部長 新垣 郷太

経年劣化認識している。地域防災組織の育成助成事業、地方経済生活環境創生交付金事業が導入できないか検討したい

質 公共施設について

市民の健全育成に整備された屋外施設の照明器具など整備不良となっている施設名と状況を伺う

答 照明設備、ナイター設備は、目途が立っていない

●教育部長 狩俣 尚輝

新開球場、知念屋外運動場及び屋外庭球場、大里内原公園の4施設、夜間の利用を停止

質 一次産業について

- ① 水産業奨励補助金について
- ② 施設資材購入補助金について

答 両事業とも補助額の増額を求められている

●農林水産部長 中村 勉

- ① 課題解決や水産振興を図るための事業経費を支援する制度
- ② 農業の近代化を促進し、生産性の向上を図ることを目的に資材購入経費を支援する制度

再質 沖縄市は同様な事業に対し470万円で約10倍の予算です。それについてどう考えるか

再答 ●農林水産部長 中村 勉

沖縄市の内容は承知している。農業、漁業、畜産も含め、資材や燃料等が高騰している中、生産者と意見交換を行いながら、補助額増に向け予算要求に取り組んでいきたい

●総務部長 新垣 郷太

新年度予算について、農水部の申請内容を確認していきたい

質 災害や防災への備えとして防災グッズ(リュックセット)全戸配布について

11月24日に発災した水道管漏水による破裂は全国でも衝撃が走る事態となりました。このような災害は突然発生するということを痛感した事態であったとともに、日頃からの対策や支援について伺う

- (1) 水道管老朽化に対し県との協議について
- (2) 飲食店や事業所、市民が受けた被害に対する県との協議について
- (3) 市内全戸へ防災グッズ(リュックセット)の配布ができないかについて

答 県と協議する。全戸配布は検討していない

●上下水道部長 山内 賢

今回発生した水道管破損による漏水や被害についても、沖縄県企業局より現状や今後の取組について説明があると考えております

●総務部長 新垣 郷太

自助として独自で最低限の物を揃えて頂きたいという考え方でございます

質 物価高騰対策について

物価高騰対策につきましては度々取上げてきており、沖縄県が実施した家計に対する物価高騰への影響アンケート結果に「毎月1万～4万円出費が増えた」と切実な回答があります。このようなことから市の見解を伺う

答 市民生活の支援策を検討していく

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

国による追加の重点支援交付金の拡充を踏まえ、物価高騰の影響を受ける市民生活の支援策を検討して参ります

質 運転免許返納者への支援及び若者への支援について

年齢とともに車の運転が難しくなりますが、高齢者が運転免許を気持ちよく返納し移動ができるようシニアカー購入費用の助成ができないか。また運転免許取得には高額な費用がかかることから若者支援としてひとり10万円の助成ができるか伺う

答 返納後の環境づくりは必要。取得費用の助成は検討していない

●市民部長 宮城 光也

運転免許返納後も安心して移動ができる環境づくりが必要であると考えています

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

若者が運転免許を取得する費用助成については、現在検討しておりません

にし め こう た
西 銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 知念地区環境整備について

- (1) 知念屋外運動場のナイター照明の修繕について修繕の予定はあるのか伺います
- (2) 知念小学校運動場にLED照明は設置できないのか伺います

答 以下の通り

●教育部長 狩俣 尚輝

- (1) 照明設備の修繕は高額となり、財源の確保が厳しく、現時点での修繕のめどが立っておりません。該当する補助メニューなどがあれば、活用を検討します
- (2) 学校グラウンドに新たに照明設備の設置の予定はございません

質 志喜屋漁港整備について

- (1) 志喜屋漁港内の外周グレーチングが劣化により割れてまた落ちている箇所があり危険な為修繕できないかを伺う
- (2) 志喜屋漁港内の遊歩道の定期的な草刈りができないかを伺います

答 以下の通り

●農林水産部長 中村 勉

- (1) 安全性の確保を最優先に必要な措置を講じてまいります。コンクリート用の排水機能を高めた蓋に替えていくと考えております。本年度のできる予算のやりくりで取替えは行いたいと考えております
- (2) 志喜屋漁港内の遊歩道の草刈りについては、年3回の除草作業となっております

質 市内独居高齢者宅大木等の除去について

- (1) 行政としての対応ができるのかを伺います
- (2) 伐採業者等の周知の方法

答 以下の通り

●健康福祉部長 稲福 和浩

- (1) 高齢者の相談支援機関である基幹型地域型包括支援センターや南城市社会福祉協議会等に区や民生委員等から相談があった場合は、社会福祉協議会が実施している生活支援体制整備事業を活用して、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の方々と話合いを持ち、その都度対応を行っている状況です
- (2) 行政が民間の特定事業者を案内、周知することは難しいため、周知は行っておりません

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

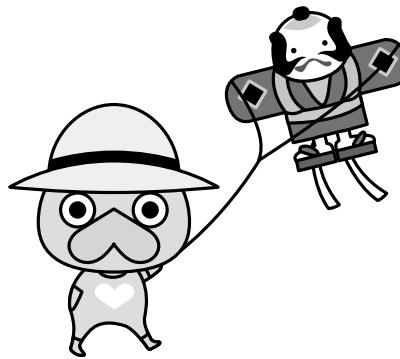
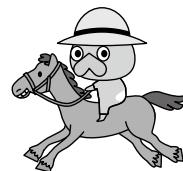
- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について
- ④ 環境問題について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について
- ⑤ 上下水道について



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。

そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第6回 臨時会		第7回 臨時会		第8回定例会									
		11月		11月		12月									
		17日		26日		1日	4日	5日	8日	9日		10日	11日	12日	11日
		本会議 ①	本会議 ①	本会議 ①	本会議 ②	本会議 ③	本会議 ④	本会議 ⑤	常任委員会 ①	常任委員会 ②	常任委員会 ③	常任委員会 ④	本会議 ⑥		
議長	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していない		○			
総務福祉委員会	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	前里 輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大城 志保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	仲村 哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
産業教育委員会	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	徳田 高男	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宮城 尚子	○	他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

記号の説明
 ○：出席 △：途中出席 ▲：途中退席 □：除斥
 公：公務 病：病休 他：その他

発議第9号 第三者委員会調査報告書と議会答弁における
管理職への相談に関する齟齬について説明を求める決議



議会中継
(1:52:35~)

本市においては、前市長による長期間に渡るセクハラ問題を調査した第三者委員会より、
申告のあったセクハラ行為は「全てあったと判断できる」との調査報告書が令和7年5月16日に公表された。
報告書には、当時の管理職（総務部長、総務課長）が被害者職員から相談を受けた旨の証言についても詳細に報告されている。

一方で、市はこれまでの議会答弁等において、「セクハラに関する相談はなかった」との主張を一貫して行っており、第三者委員会の報告内容との間に齟齬が生じている状況にある。

この齟齬は、再発防止や職場環境の改善を確かなものとする観点から、極めて重大かつ看過できない問題であり、第三者委員会調査報告書においても、「雇用管理上の対応措置」について参考となるべき厚生労働省指針を挙げ、「事案に係る事実関係を迅速かつ正確に確認すること。」（報告書P93）と明示している。

以上のことからも、調査報告書と市幹部の主張の齟齬について詳らかにすることは避けては通れない問題であり、放置すれば将来に禍根を残す事態となりかねないことを憂慮するものである。

よって、本市議会は市に対し、第三者委員会調査報告書と議会答弁における管理職への相談に関し両者間に齟齬が生じている状況について、文書による説明を求める。

以上、決議する。

2025年（令和7年）12月17日

沖縄県南城市議会

一部事務組合報告

島尻消防組合

改選前派遣議員：運天貴也 仲間光枝 森山悟

改選後派遣議員：大城志保 西銘幸太 森山悟

- 令和7年1月9日出初式
- 令和7年1月31日（金）第1回臨時会開催されて、島尻消防組合一般会計補正予算（第4号）、給与に関する条例の一部を改正する条例について、他1件を審議し可決しました。
- 令和7年2月21日（金）第2回定例会が開催されて、令和6年度島尻消防組合一般会計補正予算（第5号）、職員、会計任用職員の給与に関する一部改正する条例2件、令和7年度島尻消防組合一般会計補正予算についての全4件について、審議し可決しました。
- 令和7年6月27日（金）第3回臨時会が開催されて、専決処分の承認1件、報告第1号、一般会計繰越明繰費計算書の報告、高規格救急自動車車両購入計画の締結について、（医療資機材）購入契約の締結、式支援車両購入契約の締結、島尻消防組合一般会計補正予算（第1号）、島尻消防組合消防職員の、給与に関する条例の一部改正、消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正する条例の6件について、審議し可決しました。
- 令和7年10月6日（月）南城市議員3名失職（運天貴也・仲間光枝・森山悟）議員失職により島尻消防組合議員終了
- 令和7年11月17日（月）島尻消防組合組合議員3名選出（森山悟・大城志保・西銘幸太）
- 令和7年11月19日（水）全員協議会
- 令和7年11月27日（木）第4回定例会が開催され、令和6年度島尻消防組合一般会計歳入歳出決算の認定、火災予防条例の一部改正、島尻消防組合職員定数条例の一部改正、島尻消防組合職員、任用職員の給与に関する条例の一部改正について、島尻消防組合消防署、旧具志頭出張所の境界線に関する議案、令和7年度島尻消防組合一般会計補正予算（第2号）6件について、審議し可決しました。

南部広域行政組合

改選前派遣議員：銘苅哲次 島袋裕介

改選後派遣議員：中村直哉 松田兼弘

- 令和7年2月14日に第1回定例会が開催され、条例の一部改正案3件、令和6年度一般・特別会計補正予算案4件、令和7年度一般会計・特別会計予算案4件、工事請負契約2件の議案計13件並びに南部広域行政組合教育長・教育委員の任命について審議し、全て原案可決（同意含む）しました。
- 令和7年5月29日に第2回臨時会が開催され、条例の一部改正案2件、工事請負契約1件の議案計3件並びに南部広域行政組合教育委員の任命について審議し、全て原案可決（同意含む）しました。
- 令和7年10月28日に第3回定例会が開催され、条例の一部改正案4件、令和6年度一般・特別会計歳入歳出認定案4件、令和7年度一般会計・特別会計予算案4件の議案計11件並びに南部広域行政組合監査委員の選任について審議し、全て原案可決（同意含む）しました。
- 令和7年11月27日に第4回臨時会が開催され、令和7年度特別会計予算案について審議し、原案可決しました。

南部広域市町村圏事務組合

改選前派遣議員：徳田高男 西銘幸太

改選後派遣議員：徳田高男 普天間真也

- 2月定例会（令和7年2月13日）は、事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例、令和7年度の一般会計予算及び特別会計予算案3件の計5件の議案が提出され、すべて原案可決。
- 令和7年度の一般会計予算は歳入歳出それぞれ1億2,096万4千円、いなんせ斎苑特別会計予算は歳入歳出それぞれ3億4,301万6千、南斎場特別会計予算は歳入歳出それぞれ5億6,528万3千円。

沖縄県介護保険広域連合

改選前派遣議員：普天間真也 改選後派遣議員：仲村哲

- 令和7年2月13日に第69回定例会が開催され、専決処分の報告、条例の一部改正案3件、沖縄県介護保険広域連合地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例1件、令和6年度の一般・特別会計補正予算案2件、令和7年度の一般・特別会計予算案2件、及び活性化特別委員会の設置について迄の計9件を審議し全て原案可決致しました。
- 令和7年8月7日に第70回定例会が開催され、沖縄県介護保険広域連合副広域連合長と監査委員の選任について同意し、指定金融機関の指定について1件、令和7年度の一般・特別会計補正予算案2件、並びに令和6年度の一般・特別会計歳入歳出決算の認定について2件を審議し可決及び認定致しました。
- 令和7年11月27日に臨時会が開催され、一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、並びに令和7年度の一般・特別会計補正予算案、合計3件について審議し全て原案可決しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合

改選前派遣議員：大城喜弘 改選後派遣議員：仲間光枝

- 令和7年2月7日に第1回定例会が開催され、議案第1号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について原案可決。議案第2号令和6年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）、議案第3号令和7年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第4号令和7年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計予算、原案可決。
- その他議決結果として、承認3件、同意1件がそれぞれ承認、同意となりました。
- 令和7年8月22日に第2回定例会が開催され、認定第1号令和6年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定、認定第2号令和6年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算認定についての2件が認定されました。令和7年度の一般会計及び特別会計補正予算案の2件、職員の勤務時間や休業等に関する条例の一部を改正する条例案2件、専決処分1件について、それぞれ原案可決、承認となりました。

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。

通常、本会議は午前10時から開かれます。傍聴を希望される方は、本庁舎4階の議会事務局にて傍聴の受付手続きをしてください。

次回の定例会は2月に召集される予定です。



表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。
記載された個人情報は、応募作品に関する問合わせ等、必要な範囲内で使用します。

- データ以外(印刷された写真の郵送など)での受付はできません。
- 発刊のタイミングにより、掲載時期がずれることがあります。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。
(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)

宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp TEL : 098-917-5405 FAX : 098-917-5438

手にとっただけのツールを目指して

11月9日の市議会議員改選により、新人3名を含む、20名の議員で新たな議会が船出を致しました。市民皆さまの声をしっかり市政へ反映できるよう、議員20名お互いに切磋琢磨してまいりますので、今後とも

よろしくお願ひします。

議会広報調査特別委員会は、6名で構成し、向こう4年間、議会、市政の様子をよりわかりやすくお伝えできるよう、ひとりひとりが知恵をだしあい、「身近な誌面(情報源)」になりえるよう努めていきますので、これからも市議会だよりについて皆さまからのご意見・ご感想・ご要望をお寄せ下さいますようお願いします。



(後列左から) 大城 志保 委員、 森山 悟 委員、 仲村 哲 委員

(前列左から) 前里 輝明 副委員長、 新里 嘉 委員長、 高江洲 順達 委員

委員長 新里 嘉